



県 章

滋賀県公報

平成 21 年（2009 年）
2 月 23 日
第 3057 号
月 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

○ 告 示	
青少年に有害な図書等の指定（子ども・青少年局）	1
○ 公 告	
特定非営利活動法人定款変更認証申請公告（県民活動課）	1
大規模小売店舗の変更の届出の公告（商業観光振興課）	2
県営土地改良事業計画の変更後の概要公告（耕地課）	3
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（住宅課）	3

告 示

滋賀県告示第 87 号

滋賀県青少年の健全育成に関する条例（昭和 52 年滋賀県条例第 40 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、青少年に有害な図書等として次のとおり指定した。

平成 21 年 2 月 23 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

図書

指定番号	種 類	名 称	発行所等	理 由
○37	月刊誌	無敵恋愛 S*girl 3月号	ぶ ん か 社	著しく青少年の性的感情を刺激し、または粗暴性、残虐性を助長するなど、その健全な育成を阻害するおそれがある。
○38	隔月誌	BOY' S ピアス 3月号	(株)ジュネット	
○39	〃	BE・BOY GOLD 2月号	リブレ出版株式会社	
○40	その他	ラブキス 3月号	笠 倉 出 版 社	
○41	隔月誌	Sweet プチ 3月号	笠 倉 出 版 社	
○42	その他	miniシュガー Vol. 1	株式会社秋水社	

○は、コミック誌（本）を表す。

公 告

特定非営利活動法人定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定に基づき、次の者から特定非営利活動法人の定款の変更に係る同条第 3 項の認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 21 年 2 月 23 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

- 申請のあった年月日 平成 21 年 2 月 12 日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 愛光園
特定非営利活動法人の代表者の氏名 清水久義

特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 長浜市西上坂町 553 番地

特定非営利活動法人の定款に記載された目的 この法人は、障害をお持ちの方々に対し小規模作業所を中心とした広範な「地域活動支援事業」の展開を図ることを基本に、地域社会の持つ多様な活力との協働により、すべての人々が豊かな日常生活を営み社会的自立をはかれる、潤いのある福祉社会を築くことに寄与することを目的とする。

3 関係書類の縦覧場所 滋賀県県民文化生活部県民活動課 大津市京町四丁目 1-1

4 関係書類の縦覧期間および時間 平成 21 年 2 月 12 日から平成 21 年 4 月 12 日までの縦覧場所における執務時間内

特定非営利活動法人定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第 7 号) 第 25 条第 4 項の規定に基づき、次の者から特定非営利活動法人の定款の変更に係る同条第 3 項の認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 21 年 2 月 23 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

1 申請のあった年月日 平成 21 年 2 月 12 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人サンファーム

特定非営利活動法人の代表者の氏名 嶋田鐵雄

特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 東近江市湯屋町 1320 番地 1

特定非営利活動法人の定款に記載された目的 この法人は、地域で暮らす障害のある方に対して、高齢者と地域住民が支えあい、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに生活され、有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支え合うこと、又、社会参加と真のノーマライゼーションの実現を目指し、地域社会の福祉に寄与し、地域での共生を目的とする。

3 関係書類の縦覧場所 滋賀県県民文化生活部県民活動課 大津市京町四丁目 1-1

4 関係書類の縦覧期間および時間 平成 21 年 2 月 12 日から平成 21 年 4 月 12 日までの縦覧場所における執務時間内

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法 (平成 10 年法律第 91 号) 第 6 条第 2 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 4 号および第 5 号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成 21 年 2 月 23 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

1 大規模小売店舗の名称および所在地 Joshin 長浜店 長浜市八幡中山町字大八王子 50 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ヒロキ 長浜市八幡東町 237 番地 代表取締役 伊藤正基

3 変更しようとする事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,800 平方メートル

イ 駐車場の収容台数 94 台

ウ 駐輪場の収容台数 36 台

エ 廃棄物等の保管施設の容量 20 立方メートル

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,342 平方メートル

イ 駐車場の収容台数 130 台

ウ 駐輪場の収容台数 51 台

エ 廃棄物等の保管施設の容量 33.3 立方メートル

4 変更年月日 平成 21 年 10 月 10 日

5 変更の理由 店舗の増築に伴い、施設の配置を見直すことになったため

6 届出年月日 平成 21 年 2 月 9 日

7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県県民文化生活部県民生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 - 1

滋賀県商工観光労働部商業観光振興課 大津市京町四丁目 1 - 1

滋賀県湖北地域振興局総務振興部地域振興課 長浜市平方町 1152 - 2

長浜市商工観光部商工労政課 長浜市高田町 12 番 34 号

(2) 縦覧期間 平成 21 年 2 月 23 日から平成 21 年 6 月 23 日まで

8 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 平成 21 年 6 月 23 日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部商業観光振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 - 1

県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営曾根沼地区土地改良事業につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 21 年 2 月 23 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

1 公告書類 県営曾根沼地区土地改良事業変更計画概要書

2 公告期間 平成 21 年 2 月 23 日から平成 21 年 3 月 2 日まで

3 掲示場所 彦根市役所

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

平成 21 年 2 月 23 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
東近江市小田刈町 1942 番地 3 株式会社ベルディア 代表取締役 岡野傑	蒲生郡日野町大字奥之池字渡り山 565-27 の一部、565-28 の一部、565-29、565-31 の一部、宇山添 599-3 の一部、601 の一部	6,344.75 m ²	平成 21. 2. 17	006447

